

保護者各位

暴風警報発令（台風接近）時の保育について

うるま市公立こども園・保育所では、下記の通り台風による暴風警報発令時に限り臨時的措置をとることにしておりますので、安全確保や災害防止にご理解ご協力をくださいますようお願いいたします。

記

1. 台風により次に該当する場合は休園となります。

- (1) こども園・保育所開園時間の午前7時00分時点で沖縄県内に暴風警報が発令されている場合。
- (2) 登園後、沖縄本島内に暴風警報が発令された場合は、発令時点で休園となります。
※速やかにお迎えをお願いいたします。

2. 暴風警報が解除された場合、その時点から一時間後に通常保育を行います。 ただし、午後3時以降に暴風警報が解除された場合は、休園となります。

- (1) 午前8時までに解除された場合
→ 給食あり。
- (2) 午前8時～午前11時の間に解除された場合
→ 給食なし。お弁当持参をお願いします。
- (3) 午前11時1分に解除された場合
→ ご家庭で食事を済ませてから登園させてください。

※暴風警報解除後の給食は、準備及び調理に時間が必要となるため、通常の提供時間より遅れて提供することがあります。また、各園のライフライン状況により給食提供が出来ない場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、給食提供が出来ない際は、各園からご連絡いたします。